

議会だより

NO.277



第6回 町議会定例会

第6回定例会は12月10日に開会し、5件の一般質問と意見書案、条例や各会計補正予算などを審議・可決し閉会しました。

今月号では、第6回定例会における審議事項や一般質問についてお知らせします。

意見書

可決

議員から提出された意見書案について審議の結果、原案のとおり可決し、関係機関に提出することとしました。

件名	要旨	提出先
国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備が図られるよう次の事項を要望する。 ①賃金水準などの上昇も加味した上で、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること ②防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策を推進するため、国土強靱化実施中期計画を策定し、予算・財源を確保すること ③高規格道路におけるミッシングリンクの解消や直轄国道との連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化 ④橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進するため維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充、積雪寒冷地において、凍結融解の繰り返しによる舗装の損傷が激しいため、制度の創設や財政支援の充実・強化 ⑤冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進など道路整備や管理の充実 ⑥災害発生時に備えた北海道開発局と各開発建設部の人員体制の充実・強化	・衆議院議長 ・参議院議長 ・内閣総理大臣 ・財務大臣 ・総務大臣 ・国土交通大臣 ・国土強靱化担当大臣

条例

可決

議会議員、特別職及び職員の報酬等について人事院勧告に準じ、条例を改正するものです。

議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定

小清水町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定

▼期末手当

支給月数を0.1ヶ月分引き上げ、現行4.5ヶ月分から4.6ヶ月分に改正
(公布の日施行)

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

▼期末勤労手当の改定

【一般職員】

支給月数を0.1ヶ月分引き上げ、現行4.5ヶ月分から4.6ヶ月分に改定

【再任用職員】

支給月数を0.05ヶ月分引き上げ、現行2.35ヶ月分から2.4ヶ月分に改定

▼給料表の改定

若年層に重点を置きつつ、平均3.0%引き上げ
(公布の日施行)

小清水町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

職員の給与改正に伴い同様の引き上げを行うものです。
(公布の日施行)

小清水町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例制定

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の罰則規定中「懲役」を「拘禁刑」に改正するものです。
(刑法等の一部を改正する法律の施行の日施行)

小清水町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の罰則規定中「懲役」を「拘禁刑」に改正するものです。
(刑法等の一部を改正する法律の施行の日施行)

指定管理者



小清水町特別養護老人ホーム愛寿苑の指定管理者の指定

▼指定管理者

北海道厚生農業協同組合連合会

代表理事会長 西本 護

▼指定期間

自 令和7年4月1日

至 令和17年3月31日



規約



網走市外3町介護認定審査会共同設置規約の変更

網走市外3町障害支援区分認定審査会共同設置規約の変更

網走市の新庁舎移転に伴う、認定審査会の執務場所の変更及び認定審査会事務の補助職員の名称を変更するものです。

専決処分



令和6年度小清水町一般会計補正予算

① 水戸市で開催された「東日本学校吹奏楽大会」に小清水中学校吹奏楽部が出場することをつけ、それに係る生徒・引率教諭の交通費、宿泊費及び楽器運搬費等の必要経費を歳入歳出予算の総額にそれぞれ47万1千円を追加し、総額を76億6千243万8千円としたものです。

② 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る費用を歳入歳出予算の総額にそれ

ぞれ569万円を追加し、総額を76億6千812万8千円としたものです。

③ 大阪市で開催された「全日本バンドフェスティバル」に小清水小学校金管バンドが出場することをつけ、それに係る生徒・引率教諭の交通費、宿泊費及び楽器運搬費等の必要経費を歳入歳出予算の総額にそれぞれ436万9千円を追加し、総額を76億7千249万7千円としたものです。

議員の派遣



議員研修会に係る議員の派遣について

令和7年1月8日から10日まで千葉市で開催される「町村議会議員特別セミナー」に高谷貴子議員、氣田敏和議員を派遣することに決定しました。

▶一般会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,687万2千円を追加し、歳入歳出の予算の総額を77億2,936万9千円とするものです。

主な補正内容は次のとおりです。

補正科目	補正額	主な補正内容
議会費	△761千円	一般職給料の補正 など
総務費	21,879千円	広域生活交道路線維持費補助金 など
民生費	8,295千円	備品購入費 など
衛生費	2,055千円	一般廃棄物収集・処分業務委託料 など
農林水産業費	978千円	有害鳥獣捕獲奨励報償費 など
土木費	8,954千円	建物等修繕料 など
消防費	1,531千円	斜里地区消防組合負担金
教育費	7,579千円	建物等修繕料 など
公債費	1,300千円	一時借入金利子
諸支出金	5,062千円	簡易水道事業会計補助金 など
合計	56,872千円	

▶介護保険特別会計

【サービス事業勘定】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ8万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,079万5千円とするものです。

▶簡易水道事業会計

【収益的収入及び支出】

簡易水道事業収益で営業外収益292万5千円を追加し、予算の総額を2億1,385万5千円とするものです。

簡易水道事業費用で営業費用292万5千円追加、営業外費用21万4千円をそれぞれ追加し、予算の総額を2億993万4千円とするものです。

▶農業集落排水事業会計

【収益的収入及び支出】

農業集落排水事業収益で営業外収益213万7千円を追加し、予算の総額を1億9,938万2千円とするものです。

農業集落排水事業費用で営業費用213万7千円を追加、営業外費用39万1千円をそれぞれ追加し、予算の総額を1億7,608万5千円とするものです。

一般質問

鳥獣被害の現状と今後の対策について

問①

鬼塚 茂議員



本町では様々な鳥獣被害対策を行い駆除頭数も年々実績を上げていますが、一次産業被害額は増加傾向です。

特にエゾシカ、ヒグマによる被害が増えています。この現状について所見を伺います。

答①

久保 弘志町長

農業における鳥獣被害額は、年々増加傾向にあり、令和5年度には1億6千3百万円の被害額となっております。

主な対策として、従事者確保のほか今年度導入したICT技術を活用した「くくり罠」を令和7年度に増設を検討しており、捕獲数では着実な成果が出ています。一方で被害額が減少しない理由とし

て考えられるのは、生息数の増加や、山に餌となる木の実や草花が猛暑の影響により少なくなり、餌を求めて人里へ個体が下りてきているのではないかと推測しています。

特にエゾシカについては、移動範囲が広範囲にわたることや、国有林を含む山林部に生息していることから、これまで同様に、国や北海道に対して広域駆除を含めた抜本的対策を引き続き要請していきます。

今後とも各関係機関との連絡を密にしながら事故のない駆除体制を図り各種対策を進めていきます。

問②

鬼塚 茂議員

鳥獣被害対策については生態、DNA調査などを行うことが今後の対策に役立つと考えますが、再度お聞きします。

答②

久保 弘志町長

近隣の斜里町、網走市は令和6年度から行っているとお聞きをしています。本町においても、令和7年度以降DNA分析を活用して行動範囲や特性を調査し、農業被害の削減と町民の安心安全を守る

ための対策を講じていきます。

蛍光灯の2027年問題の町の対応について

問①

更科 浩司議員



2027年に蛍光灯の製造等の禁止により、照明器具をLED照明に随時交換することになります。国の省エネ支援策への上乗せや町独自の補助金、助成金の対応について伺います。

答①

久保 弘志町長

LED照明は蛍光灯に比べて消費電力が少なく、長期的にはコスト削減に繋がるため、ご家庭や事業所等にとってメリットの高いものと認識しています。現在、直管型蛍光灯など照明器具の交換工事を伴うLED照明の導入や断熱設備の導入といった省エネ改修に対して自治体が助成を行う場合に、北海道が補助する「住まいのゼロカーボン化推進事業」が始まって

います。町でも支援に対するニーズを確認し、どの取り組みが二酸化炭素の削減に効果的なのか判断した上で検討していきます。

蛍光灯の2027年問題とは

「水銀に関する水俣条約」に基づき国際的な規制により、2027年末までに一般照明用蛍光灯の製造・輸出入を廃止することが決定されました。

本町の地域おこし協力隊の現状と課題について

問①

和田 彩議員



本町には現在、11名の地域おこし協力隊がいますが、地域おこし協力隊の現状と課題について伺います。

答①

久保 弘志町長

本町の導入状況については、平成30年から現在まで21名の方が着任し、観光や農業、商工振興として、地場

産品の開発、販路の拡大、健康増進インストラクターなど様々な分野で活躍しています。隊員が力を発揮するためには町民とのコミュニケーションを図れる環境づくりや、隊員の活動と自治体が描くビジョン・方向性がマッチングし続けることが不可欠であり、住民、自治体、そして地域おこし協力隊の3者が一体となつて課題解決のため連携することが重要だと考えています。任期満了後も、本町に定住し、活躍を続ける環境を地域全体でサポートしていくことが必要です。将来にわたり持続可能なまちづくりを行う上で、本制度を有効に活用し、住みよいまち・住みたいまちとなるよう努力していきます。

問②

和田 彩議員

採用時における仕事内容の説明はどのようなことに留意されているのか伺います。

また、隊員への生活支援や相談対応を行う専門のコーディネーターを配置する考えはありますか。

答②

久保 弘志町長

本町においては比較的分野で採用しており、募集目的を明記し、内容は面接時等で説明をしています

す。役場職員の親睦会を通して職員との交流を行い、コミュニケーションを図れる体制を進め、必要に応じコーディネーターも含めた体制の構築をしっかりと行っていきたいと考えます。小清水町を好きになり定住いただける方法を地域一体となつて進めていきます。

地域おこし協力隊とは

都市地域から地方に一定期間移住し地域おこし支援や地域協力活動を行いながらその地域への定住・定着を図る取り組みです。

子どもの遊び場について

問①

工藤 孝一 議員



既存の町有施設を有効活用した屋内遊び場を展開し遊びを豊かにすることが必要ではないのか、所見を伺います。

答①

加藤 友幸 教育長

小学生においては、放課後児童クラブの他、少年団活動やテニス教室、体操教室などで活動しており、トレーニングセンターも利用できます。また、冬季は町民スキー場、スケートリンクがオープンします。

新たな屋内遊び場の設置は考えていませんが、今後も既存の社会教育施設を活用した中で、様々な活動が体験でき、健やかな成長が図られるよう努めていきます。

問②

工藤 孝一 議員

小学校入学前の子どもの屋内の遊び場として、今まで使っていた町立保育所の遊戯室を活用する取り組みについて再度お聞きします。

答②

久保 弘志 町長

子どもの遊びは非常に大事だと認識しており、ワタシノにはボルダリングを設置し、道の駅にも遊具を整備するなど取り組みを進めています。老朽化により移転した旧保育所を子どもの遊び場として活用するのは難しいですが、いただいた意見を参考に議論していきたいと考えています。

除排雪対策について

問①

高谷 貴子 議員



この冬に向けた除雪作業の進め方についてどのように取り組んでいるのかお聞きします。

答①

久保 弘志 町長

通常は10cm以上の積雪又は交通障害の可能性が生じる場合に、スクールバス路線など優先順位をつけながら実施しています。また、除雪の効率化と除雪の状況を確認できるよう管理システムを導入し、進捗状況をリアルタイムで確認できる体制となっております。

置き雪対策では、社会福祉協議会が高齢者世帯など自力での除雪が困難な方を対象に実施している「除雪サービス支援事業」を利用する方の情報を共有し、該当住宅へ大きな置き雪などが発生しないよう業務を行っています。今後、安心安全に住み続けられるまち・

住みたいまちづくりの推進のため、委託事業協同組合との密な連携と適切な情報共有により、除雪業務を行っていきます。

問②

高谷 貴子 議員

冬道の事故や転倒状況も含めた町民の意見などを委託業者と共有し、対応してもらおう体制づくりが必要だと考えますが、再度お聞きします。

答②

久保 弘志 町長

安心安全を守るために迅速な除雪は必要だと考えています。委託業者との打ち合わせや道路愛護推進会議での意見交換を行いながら、町民の皆様が困っている事案やご意見を聞きながら対応できるものは改善していきます。

質問は要約されています

議会だよりは、紙面の都合により、質問・答弁の内容を要約しています。詳細については、議会事務局へお問い合わせください。

☎662-4477(直通)

議会日誌

12月1日～31日

5日 陸上自衛隊第5旅団長歓迎会（美幌町）

6日 議会運営委員会

経済厚生常任委員会

10日 議会運営委員会

第6回町議会定例会

議会改革特別委員会

経済厚生常任委員会



委員会レポート

経済厚生常任委員会

経済厚生常任委員会は、所管事務調査として、12月10日に委員会を開催し、次の項目について調査を行いました。

酪農畜産特別対策について

飼料価格の高騰による畜産経営への影響を軽減することを目的とした支援事業について産業課より説明を受けました。

議会を 傍聴してみませんか

事前申し込みなど面倒な手続きはありません。
お気軽にお越しください。

お問い合わせ先

小清水町議会事務局

☎62-4477（直通）



会議録を閲覧 することができます。

ホームページ及び図書館において町議会本会議の内容がすべて記載されている会議録を閲覧できます。また、議会だよりは、ホームページでも見ることができます。

小清水町議会

🔍 検索



<http://www.town.koshimizu.hokkaido.jp/gikai/>

皆様のご意見・ご感想をお待ちしています。



- 編集 / 議会報編集特別委員会
 - 委員長 / 木戸 寛治
 - 副委員長 / 高谷 貴子
 - 委員 / 瓜田 新一・鬼塚 茂
和田 彩・更科 浩司
- 議会事務局 ☎62-4477（直通）